

事前予約で 待たずに 相談できます お悩み解決の第一歩となる1週間!

長崎県弁護士会の



ひとりで悩まずに法律のプロに相談してみませんか?

2023年 1/30@▶2/4⊕

お気軽に 無料で 相談できます

遺言・相続・後見、不動産、離婚・家庭、借金問題・ 債権回収ほか、なんでもご相談いただけます!

長崎会場

長崎県弁護士会

長崎市栄町1番25号長崎MSビル4階

1/30 月 10:00 ~ 16:00 (面談相談)

1/31 火 10:00 ~ 16:00 (電話相談) 🕋

10:00~16:00 (面談相談)

10:00~16:00 (面談相談)

10:00 ~ 16:00 (電話相談) 🖀

2/4 13:30~16:00 (面談相談)

長崎会場の予約 お問い合わせは

2095-824-3903

佐世保会場

長崎県弁護士会佐世保支部 佐世保市島瀬町 4-12 シティヒルズカズバ2階

2/1 3 13:30~16:00 (面談相談)

13:30~16:00 (面談相談)

佐世保会場の予約 お問い合わせは

☎0956-22-9404

相談料無料!

事前予約制 (おひとり 20 分以内)

相談枠は65枠。お早めにご予約ください。

※長崎の火曜・金曜は電話相談となります。 電話相談は予約の時間に弁護士からお電 話いたします。



予約受付は 1/17 処から 定員になり次第締切



弁護士会が実施している法律相談で 弁護士に直接ご相談できます。

弁護士は、各種契約、近隣問題、交通事故、職場のトラブル、いじめ問題、借地・借家、不動産取引、マンションの法律問題、離婚、DV、遺産分割・遺言、サラ金・クレジット、消費者被害、債権回収、倒産・破産、生活保護申請などの民事トラブルをはじめ、刑事弁護、告訴、告発、被害届提出、マスコミ対応、捜査の際の付添や検察審査会不服申立てなど、裁判だけでなく日常生活のアドバイザーとして、幅広く多様な業務を取り扱っています。



多彩なメニューをそろえております!



有料相談

- ●有料相談は30分程度5,500円(税込)です。
- ●法テラスの基準に該当する方は、相談援助による無料相談が可能です。(ただし回数制限あり)。ご希望の方はお申し出ください。
- ●多重債務に関する相談は、初回のみ無料になります。ご希望の方はお申し出ください。
- ●WEB予約ご希望の方は長崎県弁護士会ホームページ「ひまわり相談ネット」からお進みください。

予定を立てて、相談するなら・・・

原則予約制

【長崎法律相談センター】

場所:長崎県弁護士会(長崎市栄町 1-25 長崎 MS ビル 4F)

日時:毎週土曜日(祝日除く)13時~16時

TEL.095-824-3903 (予約受付)

【佐世保法律相談センター】

場所:長崎県弁護士会佐世保支部(佐世保市島瀬町4-12 シティヒルズカズバ2F)日時:毎週水曜日・土曜日(祝日・第3水曜日除く)13時~16時

TEL.0956-22-9404 (予約受付)

※2023年4月から毎週水曜日、第2・第4土曜日(祝日、第3水曜日除く)となります。

その日に、すぐ、相談するなら・・・ 予約不要

【民事当番弁護士制度・長崎】

場所:長崎市内のその日の担当弁護士の事務所日時:月〜金曜日(祝日除く)10時~16時

TEL.095-824-3903 (案内)

仕事帰りに、相談するなら・・・

完全予約制

【夜間民事当番弁護士制度・長崎】

場所:長崎市内のその日の担当弁護士の事務所日時:毎週水曜日(祝日除く)17時~20時

TEL.095-824-3903 (予約受付・当日 16 時までに要予約)

無料相談



場所:長崎県弁護士会(長崎市栄町 1-25 長崎 MS ビル 4F)

日時:毎週火曜日(祝日除く) 12時~14時

TEL.095-825-9292 (予約受付は月曜 13 時から。定員 6 人で締切)

※相談日の前日の月曜日が休日の場合は火曜日 10 時から予約受付

※相談時間は 20 分程度

※同一内容の相談は2回まで

【無料交通事故相談・長崎】

場所:長崎県弁護士会(長崎市栄町 1-25 長崎MSビル 4F)

日時:毎週火曜日(祝日除く)14時30分~17時

TEL.095-824-3903 (予約受付は随時)

※相談時間は30分程度

※同一案件の継続相談は5回まで

※主催は(公財)日弁連交通事故相談センター長崎県支部

【無料交通事故相談・佐世保】

場所: 長崎県弁護士会佐世保支部(佐世保市島瀬町4-12 シティヒルズカズバ2F)

日時:第3水曜日(祝日除く)13時~15時30分

TEL.0956-22-9404 (予約受付は随時)

※相談時間は30分程度

※同一案件の継続相談は5回まで

※主催は(公財)日弁連交通事故相談センター長崎県支部

【高齢者(65 歳以上)のための無料電話相談】

TEL.095-824-3903 (毎週木曜日 10 時~ 16 時・祝日除く)

※受付後、担当弁護士から折り返しご連絡いたします

※同一内容の相談は3回まで

【中小企業(経営者や個人事業主等)のためのひまわりほっとダイヤル】

TEL.0570-001-240 (月~金曜日 10 時~ 16 時・祝日除く)

※受付後、担当弁護士から折り返しの電話で弁護士との面談相談の予約ができます。

※初回 30 分間のみ相談料無料

※ただし2023年4月から有料相談となります。



弁護士に相談、依頼したいけどお金が…

収入・資産が一定額以下である等の条件を満たせば、法テラスの援助制度により相談料が無料になります。相談後、 弁護士に依頼する場合は法テラスの審査に通れば弁護士費用の立替え(分割払い)が受けられます。また、多重 債務相談は初回無料です。

お気軽にお問い合わせください。



長崎県弁護士会 Nagasaki Bar Association

2095-824-3903



